



高
一
音
七

僧 5
508
63



15
508
63

五卷七

朱子曰賢者順理而安行知者知機而固守

語類百三十八

賢智其人其行の

○自秦漢以來奴僕主姓今有一大姓所在回邊

有人同姓不知所來者皆是奴僕之類

我國某姓稱其其亦不分明者多是近

世主人其姓と曰く者もかくも藏回象臣多々平氏

移々秀吉諸臣に豊臣姓賜上世小民

○明應三年將軍御元服聞書十二月廿一日記正祐二年

三月廿七日新制云足袋御免之衣草襪年齡五旬

以後可被免許但雖不及此齡為病体者蒙御



加嶋駿河守曾我越中守設樂遠江守沼田丹波守木内伊勢守
神崎周防守中村壹岐守戦死満貞家人南山下総入道同凡
馬助里見治部少輔下条九京亮逸見甲斐守石川民部少輔
新宮十郎凡馬尉岩濑修理亮泉田掃部助等亦討死持氏等

長寿院揚山道絶居士

持氏の二男春王丸の乳母八平景政後裔長尾新五郎景光
母より京都へ召捕て栲問に及ぶ時自舌と食切地とをば
り、免許汝蒙東山に還はまじし春王丸嘉吉元年五月、曾
美濃国青野原ありて其弟安王丸と共に害せられしに
て、彼女の一名号百行をり書てその奥に
消えしは家世命乃をりては物もぬえとぬえとぬえ

と書て遂に自害して死なばさしと名阿部者の末ありしは
とて人いへりれりこれ將軍にもしじりて感し作地を
可のこしと葬りしは流いしゆとや、男たにはれしはゆまいせし
心あり志義とすりては、末の代の世ありたり
人臣よりて世にわらるる、嘉勳にむとせり

持氏の末子永壽王へ、漸て信濃国へ落り、弁持走と
頼て隠れらるし、後古河に任せり

徳川有親公
和州吉野にて沙家

- 長阿弥陀佛 有親公河一男松平太郎凡衛門尉親氏公へ
- 徳阿弥陀佛 有親公河二男松平三河守泰親公へ
- 祐阿弥陀佛 有親公河三男松平高月院本願
- 妙阿弥陀佛 有親公河四女泰親公之河妹也
是三河松平卿高月院本願

右時衆のなせなす、河の御名あり長阿弥公に遊行し世の他阿弥

の山才子也二世上人、後村上後凡皇子を觀法親王と稱す
とて或説曰長阿の遊セ一内徳阿の六歳祐阿の四歳妙阿の
二歳ありしとき世説山遊その年と考れが
いふところあり又曰徳阿の祐阿の六
あり山阿より山阿の遊して之列方廣いりしゆとて吉良
今川の領國を汝故下えつ本國徳川の卿へ山阿の御
越汝所志ゆえけりゆとて一とて東國へ山阿の御しりしとて
徳川邊皆澤余れ進止之れとて一とて奥列へせたりしとて
は十二三年まりしとて其後再び之列へ還らせたりしゆ井の
卿に任せたりし後に杉年一遊へせたりしとて
凡、徳川家所先祖汝政と云ゆせし書近年ゆきとて
此説は是或古家汝説にして據もたしゆられしに

まのせて記しゆゆとて、徳川世記に承しゆれが
又、家々の傳記不同しして互に異致ありしとて執
て他と取ともゆりありしゆとて、此説は是或古家汝説にして據もたしゆられしに 艱難矛盾
せゆ者れゆとて可なり

○京師八所御靈第一吉備聖靈曰説に吉備大臣を
今昔物語と稱しゆに廣繼惠美の宗とありしゆ吉備
大臣廣紀に勅して其灵を提誘せりなせしゆゆ山阿
此社と名懸るしと知先なりし祠ありし吉備阿の怨恨ありし宗
とてゆりゆりし吉備聖靈とて文武帝凡皇女二品吉備内
親王凡靈也亦見記 弟八火富天神説者菅家凡灵とて
り御しゆ是延喜神名式に所載大和国宇和

号之信公と云々の天王社に強立帝凡祠跡未社と
も信者ハ甚義ウ一凡是に切めくも諸社旧傳を
勿い新説と造りて人を欺く新い今在多一松下氏
神名傳後書伝社傳不の論八許と奉祀これと考
へて可し

○ 後村上院皇子尊觀法親王 或深勝新葉 集作者也 遁世後遊

リ八世の他阿に由して時衆とあり然り才立世他何
上人と是人をより 清淨光寺に現住と南門と稱と南門

門跡といふ事 此處と云や 稱觀三列大濱 稱名寺一代ト云

源有親主親氏主山父子と觀上人の門は入く云々時
衆と云々也云々云々云々 神有親主の山跡と吉澤和と申

時庇比丘尼と云々也たまひ徳川の万徳寺と云基阿し
と云や万徳寺は号ハ遊上人より此處までせられ比尼
云此山を也云々 有親主山父子時衆と云也たまひと云
又曰世良田万徳九政親主弘阿上人の事云々
云々ノルハ此の後の後山建立云々云々
名寺に任せし云々 稱名寺ハ正平 北朝の 延文へ のて聲阿上人同
基せしと云々

○ 三列松平院高月院ハ親氏主恭親主山兄弟香火此
道場としてと百石院寺産所但一印記此山兄弟二代
此山墓所ハ安善寺といふ寺に云々葬一奉し由云々
云々云々高月院ハその山に安善寺にや和泉寺 信光
乃此墓ハ信光明寺也其山嫡子長澤家の山寺は

山二男と竹村君と稱せし是れ年和泉守信光の山守人
 我尾之毎年正月十日御籠れ山後山前初の後馬場に出
 御向りて自先山家物有り然而馬多くなせし也故に
 山後山前山老年は後武近臣餘其山頃山御するを啓
 一を由に仰旨是山家人不死ゆくと人まほきりく
 且山守年は信光をも恐しとるを由れともその教
 公台余に依りて大樹何方とも山出らば山代官より山守
 へ向くは時日を擧げると直に山守と出らば山守
 ありとすり故に次に山守恒例より正月十日に馬場
 に出御初り山守なれば大樹山各代仕山守の山私
 山守は山守知して下山守おなりと云 仰旨と云山守
 山守の山守

家衛護れ山守のれ山守山守の山守山守の山守
 後水尾院宸筆

武家繁栄を全く朝廷の光輝ありとす也
 山守の山守山守の山守山守の山守
 山守の山守山守の山守山守の山守

山守家山守

山守代山守の山守 山守代山守の山守
 山守代山守の山守 山守代山守の山守

ヤカ子日本紀とは万葉集にどくのかりにせし物にして
平ノ子何と云々なりと其の證ハ新日本紀十八に
任那日本府アマチノヤマトノニホトミチ

日本紀私記曰案假字日本紀作任那之倭寧ヤマトアノトミチ
これ少くも多ぶりの所多しハ後世のあつても

高麗 ヲリ 高の音とクカクトし麗の音とリとをククリハ

倭訓に何ハ新羅任那ニノ音と亦韓音之因ニテ天

つてつて高の韓音なり又君と云々ことしむと國主の

韓音なり此類はあつて違何の次をば不考して

韓の古語或を倭訓ありとありハ傳ふらば

○ 從五位下日向守源光秀後醍醐天皇智十兵衛 天正十年六月

十三日伏誅

異説曰光秀山崎設落の時逃げた逃れ
て濃州中洞佛光山西洞寺に隠居し姓名を

うて荒瀬又と稱せし 關ヶ原の役の時神祇に偽
奉へし親類を切断せし後光秀は川本に隠
死せしと云ふ事ありと云ふ事ありと云ふ事ありと
中洞に居ると云ふ事ありと云ふ事ありと云ふ事あり

と取替耐しり討補あり方驕し本目と云ふ中云ふあり
働日本古今無及可及非もや言語道新お程と云ふ
方國下して下知む

八月十七日 信長御判あり

明記日向守

うと申るらう源義経楠西成をとも致死のまゝして
つゝ道と云ふ事ありと云ふ事あり 光秀も流刑に存命するありと

いふや凡古人の傳記系譜等或を誤傳く可ぬ事由海より
とあり又改令して化してしりうとよりして知くくさる
申あり治くつこと是と定りし

○南都真福寺一乘院の藏之後醍醐天皇関東よりさし
一元年四年 正中元年 九月二十四日の給旨あり備尾又伏兼ナ

天余別當權中納言定房下ス

既奉敕親王將軍政所相模守平高將

敕使万里小路中納言宣房

此有り相傳つ右年記は所謂言可る編の昔文と是即此
給旨ありと并い編之中征夷親王將軍と云ふ事
款を以下とは可く書事とや

○宝永 戊子同

台年 新 大錢鑄り先給一錢當

十の錢有り京師七条川原より足油湯の四月より天下より
金一令一とす

拙より我々和銅元年戊申より先く銅治とありせり

まふと年と一子一年より作られたる治の制を此の
北よりあり吳那と周の曆儀より南北朝時宋

文帝 元嘉廿四年丁亥 我元帝 四治の石版とあり

ありしより東の代より他は治のまありあり

大錢守公等々錢大泉五百吳孫權の錢の類のこ

○鷄と長鳴多と傳名と 日本書記 幽宜録より宋代處宗長

鳴雞と買得たりしゆあり傳漢日談歟

家ハ賓客の礼ありて亦極之家の列と争ふる年始相礼を
 山白書院にて權の時孫を賜ふは凡の言を以て曰く可き事あり
 是先祖より伝承して世々の系譜も正しき故也

前代從四位下肥後守藤原清正近世の英雄ありて異邦
 まゝくも武勇の名ゆゑ施し多し此如後以京廉の高りと問人を
 予曰く如後ハ別系ありて先祖尾列濃列に任也

○權中納言藤原忠家

光明寺 白道家 土代孫

正家 二品

正家 二品

家久 妻四品

長頼 伊勢守

三高 源大將

三虎 三品

虎時 宮内少輔

義時 大將

正時 二品

正吉 三品

頼方 四品兵衛

清方 二品左衛

清信

因幡守 信濃守
仁奇 友公 公一

清忠

任尾尾山 後約中村
彈正忠
右衛門兵衛 中村

清正

主計从
肥後守

忠廣 從四位下
侍從 肥後守

畧して所記如此其氏族尾濃は猶多々也本家一に他
 て後共支流きあえ傳ふもや可憎哉

○濃列守多院村陽德寺は持是三位大信郊妙橋日書位牌
 あり是何とや平曰是ハ奇後氏ありて又明前後の人也一條兼良公
 の藤川記は妙橋ありとありて其後ハ不可知

○或書弘法大師日所作十念大事とくあると見え



送恩我南無阿弥陀佛

切のしとく書せり矣は空海の傳と
 是傳り也

○浄土宗黒谷の佛之惠照国師増上寺普光觀智国師之

世人よく言ふる百万遍知恩寺の如く一國師人等如くも如く
忘日六日也 是知恩寺の位持あり所謂法然勢觀信惠道以惠光
如也如知恩院とて八世之所謂法然勢觀道宗道舜覺生觀明
了信如也

知恩院二十世滿空尊照始て權侶正に任じし後信正の

任あり 増上寺貞譽以後
任く大信の任也 寛永三年知恩院の院家覺了院の權

大信都之權侶正に任じし同四年の久知恩院方丈同理

上人と大僧正の任し多し是知恩院大僧正如也 同理は法親王
御師範也

同寺宮門跡

二品法親王良純和尚

後陽成院八宮
其源大典侍具子權大納言重通御女

二品法親王尊光和尚

後水尾白王子采女
母新中納言弓道權大納言秀継御女

二品法親王尊統和尚

仙洞皇子實有柄川幸仁親王令子園宮
大樹殿下御養君也

初四本寺知恩院金成光羽寺清原淨華院と鎮西

善導寺沢の本寺より後柏原院勅して知恩院と別して淨

土宗惣本寺と定むるも後ハ他は異あり是れも所化の

色色衣と聽ししハ四寺其末寺と執奏して各論首等

トし物々元和以來ハ東武の増上寺こそ所化の年藤

と考へ知恩院の中送り知恩院より傳奏し中を編言成

諸師も是故卯の三ヶ寺ハ本寺の名のこめてありの世

とハいりあり西山派ハわりのまめて光明寺禪林寺各

執奏し

春日部郡安食^{アキキ}庄瀬古村石少寺の觀音帳を同し

戊二月卯初年の比叟帳の事有り
延宝四年丙辰正命終理
の事にて同帳に在る縁章
登四中用此寺ハ江列石山と同一時建立本寺も同木あり
貞正菩薩彫刻あり天台宗此同祖ハ道円上人なりと云

極く江列石山寺の如意輪ハ良年信正
我々華嚴殿ニ
祖堂龜岡ニ
其化を塑せし土像あり本佛あり其の観音ハ十一
面あり又貞正菩薩と云傍天平宝亀の事あり西
大寺の中貞正殿と云興ハ聖菩薩と謚は是ハ伏見院の
正應三年又寂せし江列石山寺立し其の人のあり
濃列立政寺の同祖智通と貞正菩薩と謚は同也
とも其後の人ありより一家の石山寺の観音と有り
貞正ハ其傳も有り傳も有り傳曰高寺古ハ五院あり所謂

石山寺無量寺福田寺光藏寺と云い一旦荒廢
して石山寺のみあり其餘の四院ハ絶て田圃の名あり
ぬ汝院月日安置あり阿弥陀親迦藥師の大像惠心の作地あり
安阿弥の化被詔院の本寺成し寺境川をく有り
うむの信水ハ漂没して縁起日記も傳り有り也と云
の四天神の社あり是れ慈母の祠なり

播磨國飾磨郡姫路城主歴代考
赤松筑前守源貞範
播磨守則村入道法雲寺同心
二男法名楠雲寺殿
貞和年中始構宮於姫路卿一此時父同心居赤穂
郡白幡城令貞範拒東兵
貞範令子越前守顯則居
目郡庄山城
小寺相摸守源賴季子

依為赤松氏族貞範令頼季ミ監姫路城小寺之
先當國多可郡黑田村産自此代守城也黑田石原等
同宗氏族也

小寺藤兵衛尉景治

小寺豊之後守景重

小寺伊賀守職

嘉吉元年赤松九京矣滿祐

法名慈林寺

叛逆之時戰死

赤松兵部大輔政範

伊予守義雅孫也嘉吉之乱義雅自殺其幼息十松九時勝隱江列籍髮而稱定頼

寺性存其子則政則依神重御飯座之賞賜加列

半因且領當國後進止備前美作等應仁元年五

月再當當城文明元年新築置塩山城移住季

本晚依旧例使小寺氏監城明應五年四月二十九日卒

号松泉院尤善性雲其人之子播守政村初稱義村任兵部

少補法名祥光院乃堂坦因其嗣左京大夫晴政法名幸照

院性與其子兵少補義祐法名松守寺永岳性延其子上総

女則房法名昌山宗盤系代々相續居置塩山城自内心至焉此九十五

天正五年移別房於阿列

小寺伊勢守豊職

文明元年依政則之命守當城

小寺美濃守職隆

一曰政誠守城加修當

小寺加賀守則職

天正一年十月右大臣信長以播列

賜豊之臣秀吉仍則職移備後國鞆城

小寺官兵衛尉考隆

初名祐隆後稱黑田氏

天正八年讓城於秀

吉退移国府山築屋居之

豊之臣秀吉公 監城三代

留居羽柴表濃守秀長 次木下肥後守家定 石

次木下右衛門伏勝忠 二五子石

池田三尾衛門尉輝政 慶長五年封建之後營大城建殿

主山上山下宿村中村国府守村等令撰姫路府用

八十八町置市廓在城十四年慶長十八年正月二

十四日逝 号国清院三品前参議奉叟玄高

池田武藏守利隆 在城四年元和二年六月十三日逝 号

貞国院前拾遺俊宗宗傑

本多美濃守忠政 元和三年受封能修補城郭具

閑河流通船路 古所謂妹皆川 船場川也 居城十五年寛永

八年八月十日逝 号大乾院長岳 道格長子中務大輔 忠刻別賜十万石食邑

与父居當城寛永三年五月七日逝因泰院黃山蒼倉雄

本多甲斐守政朝 初同回龍 野領主也 忠政二男也寛永四年為忠

政之嗣居城八年寛永十五年十月二十日逝 号法輪院 天竺毫沢

松平下総守清匡 寛永十六年受封居城六年正保

元年三月二十五日逝 号天祥院心 藏玄鉞 其令子鶴 松後号下総 守清良

童衣封慶長元年移羽列山取城

松平大和守直基 慶長元年受封同年八月十五日

於武列逝 号佛性院 後大和守 直矩 嗣子藤松丸 七歳而

童衣封同二年移越後村上城

松平式部少輔忠次 慶安二年受封居城十七年寛

文五年三月二十九日逝 号以淨光院 天香長山

榊原刑部大輔政房 忠次 嗣子 居城三年寛文七年五月二

十四日逝 号大宝院 本香心堂崇悟 長子熊之助 後号式部大輔政倫子

時二歳移越後村上城

松平大和守直矩 直基之嫡 寛文七年受封居城十六

年天和二年有故迂豊後日向 ヒナリ

本多中務大輔政武 天和二年受封

本多士十郎忠孝 宝永元年移 越後村上

榊原式部大輔政辰 宝永元年受封

右政辰朝臣之臣某所記幸依所縁私書字之畢宝 永二年 孟夏 言無丁子於武城孤鶴堂洗

姫路城主歴代考 筆

諸社根元曰幾内山城北へヌケテ残ル四国大和以下

ノ後ニ有地取ナレハ元ハ山背下書ス

私_ニ梅_ニ幾内ノ称ハ後世事山背ハ山前ト對スルノ名

ナリ又大和本紀ニ惣テ材木ヲ採所_ニ松ノ諺

ニ山開ト云ハ山城モ昔材木ヲ採ニ處後ト云ハ據

ナキニ非ルヤ

日本国正統圖曰山城国上管八郡之太上上国也上上

ノ下ノ上字一大作

按_ニ節用集某ノ国某管郡等云ハ本正統圖

ニ出タル事也

改山背ノ為山城

日本後紀延曆十三年十一月

幾内以山城ノ象之牙

一續日本紀兼和三年二月新式

子来之民謳歌之輩異口同辞平安

京日本後紀延曆十三年

私曰平安城の稱ハ民ノ名一德号彼西垂基靈

沼と羨と等しくと之千歳不遭の皇都なりと

○古記曰或古記云平安城ノ東有嚴神西仰極靈

嚴神者賀茂太神宮之極靈者松尾靈社是也

依二神之鎮護期万代之平安云々

私曰賀茂貴船松尾の三所ハ神故ありて祭ル口傳

のことなり

歷代編年集成曰延曆十三年癸酉正月十五日始造

平安城日本後紀曰延曆十二年三月庚寅令五位以

上及諸司主典以上進位史築新京城

明月記曰建永元年八月廿日今日稱御靈有過祭上

辺雜々人日来結構去十八日式日依仰延引今日可渡

御棧敷云々施種々凡情注曰

各神輿渡

梅津壘云々種々風流と絶告とのハ放免と稱

冠振云々の事云々の貴人のありし事云々又ハ故

事を傳云々の事云々の事云々後ハ後神送云々

沙羅云々の事云々の事云々清和帝自觀の

始神泉苑の事云々代實録貞觀五年五月廿日云々

八年以天皇登の權運致三代実録又外國每至夏天秋節
御沙靈會往々不斷といふを以て考ふべし一法列
季夏末と云ふも似たり此祭の沙靈まつり一投棄畧
記といふ沙靈奉神也也出雲路の道祖今奉神
以初あり
又上下の土中より奉祭所の山奥に奉りて下夜病流行
也依て祀りの一般のやみ是之也又上沙靈より出雲
の沙靈堂下の沙靈は下出雲の沙靈と云ふと云出
雲守の傳教左所の所建して比叡山以前の守あり延長四年
祀り出雲守の縁記又見えり下出雲の山出雲守司成季
建之の事一為節よの古今集の抄も又出雲と云ふは其日の祢
秋日本記ニ見えて舟波山城共地名より出雲の山素

盡鳥等の廟固まれば出雲の名よりて素と云ふ事あり
阿比留延長の凡土記より牛天と素と云ふ事あり一之り自
觀十八年感神院の沙靈會の時八年天と素盡鳥と云
いふ事あり申す事あり書み阿比留も其事と云ふ事あり

○我本列の神名帳海部郡より始む伊勢志摩尾張三
つて三列より海を越て海部より石中嶋郡ハ古の國衙
ありて司廳の所在あり中嶋を始むるは海部を定むり
せり一々何れもや海部郡勝幡郷ハ中世國司の公官あり
や古書に記せりも阿比留の府ハ阿比留ありて一々阿比留も又海
部郡一々阿比留郡と録をこゝに社民部省名帳より載て
代々の事ありしを以て代々阿比留の今ハ社地ハ阿比留

尾列知多郎仍治氏畧系
 家效九女骨完廟
 任尾列知多郎右中
 任治重江守宗守
 江列甲斐任
 任三夏名效念宗

備中守
 任内海
 八十石

九三治

菅浪小太郎
 神半平

松右衛門
 任尾列知多郎右中

女子
 三木三郎妻

女子
 菅中守妻

女子
 菅中守妻

上野公信氏

信康
 任尾列
 信高

源右衛門
 小三治

与九郎
 代右

八郎
 住大野
 与九郎信時
 母織田信安女

長三治

与十郎

九郎次郎

陳西和尚
 京都相国寺

女子
 菅中守妻

女子
 仍治備中守妻

女子
 幸永城主花井助右妻

○三列真福寺村真福寺ハ守屋大連の三男真福と云
い一人仁木卿ハ配せしこし付立本寺ハ華厳佛也後鎌田
玄衛正清ク又友ニ任セリ大善坊ハ其任セリ跡といふ
宇利村の富賢寺ハ富小家の寺也

因幡能見山松應寺ハ廣忠公の祈願所也佛現山隨念
寺ハ清康公の沙妹養栄尼公菩提道場なり

鴨田村大樹寺 淨土公と云ふ一處道公と書きや
七百石の寺なり

松平村本松山高月院 松平氏代よの寺也

松平よ七年と云ふ所謂 柳平 胡桃平 萩平 菖平
小市平 羊平 高野村

上野村行福寺ハ松平内膳正信定の寺也

岩津村信光明寺ハ弥勒山と云ふ 百八石の寺なり 妙心寺ハ法性山

と云ふ妙心院殿ハ寛正二年十月朔日逝百石五斗の寺なり

二村山法藏寺 八十二石の寺なり

妙大寺村ハ是の字れと云ふあり 是曹洞流下の古刹也

珠山龍海院の事なり 百石の寺なり 清康公の寺に云 是の字

を夢見ましませし 即日の下の人と相せせ給ひん天

下と知らしめし 凡沙瑞夢と云ふなり 酒井一黨

菩提所也

本郷村光仲寺 始ハ廣忠寺 廣忠公御別腹松平右京亮忠政

矢作村勝蓮寺 本願寺 徳川公関東より當宗大湯入所の

所也 凡沙休止の寺なりと云

松平忠彦

松平長吉

松平御中

松平甚三郎

少将

近江守

兵部織部

山田忠三郎

河油二家

山下源助

林孫八郎

前後村、鈴木、三、鎮、と、い、ふ、者、は、端、り、し、と、や

松山村、み、柳、松、と、い、ふ、者、は、年、く、柳、の、と、く、生、れ、他、所、に、あ、り、

み、中、山、庄、岩、戸、村、三、蓋、松、と、い、ふ、者、は、天保天野氏幕の役、也、

此、本、と、い、ふ、者、は、

院、内、村、万、歳、作、大、丈、毎、年、東、都、に、上、り、正、月、十、日、沙、勘、定、所、

み、て、万、歳、勤、り、金、子、拜、領、と、い、ふ、者、は、海、草、の、蔵、で、勤、り、

十、五、俵、賜、り、し、と、い、ふ、者、は、

凡、三、河、ハ、我、公、室、沙、本、貫、の、国、と、い、ふ、其、の、事、は、

あ、る、に、中、山、庄、の、事、は、松平松平家の遠祖を列し、中山庄、

移、り、住、り、し、て、松、平、一、奉、と、い、ふ、者、は、其、本、居、の、地、に、あ、り、

中、山、庄、の、額、田、郡、に、あ、り、二、里、斗、多、く、七、卿、の、内、岩、戸、

村、天、野、對、馬、手、遠、貞、以、來、の、居、地、に、正、彦、と、い、ふ、者、は、

又、元、中、山、庄、に、あ、り、岩戸岩戸正藏寺、天野院、深、草、流、淨、土、

宗、の、寺、也、天、野、院、の、正、彦、所、建、開、山、壽、正、上、人、正家也、天、の、皇、

戸、三、蓋、松、と、い、ふ、者、は、九、社、名、也、

○ 我國戦国の時陳頭、の、士、軍、奉、行、旗、奉、行、弓、矢、奉、行、

武、功、の、場、敷、と、い、ふ、者、は、武、功、の、者、と、い、ふ、者、は、

勤、勞、に、依、り、奉、り、し、と、い、ふ、者、は、勤勞勤勞の面目、也、

ありし我公室致公の御代尾崎内務卿に右四年平山内治受
と旗奉約し平岩七共指山崎勘之坊中村市島等と沙汰奉
約し余一石堂竹林安信六郎と云々山崎矣りありあり
是等常為つて戦切の士ありしそ後も後子孫も其先祖
勲切の者の家と撰名流は他別今一人を撰りて年九十
死りて勝平後より其の記者との武後より其の所し
仍りしや彼表束の者共と亦氏姓のそ先の子者あり
と云嗚呼大平日久くして御國の事ありは其道官名
の役と能くありて己は利國あり御は流してなりし望
しや武林の本意ありぬりしそくしうてく抑 我
玉の御さえ少部ありし驕僞の流し中ときもや上松則政

の時其子龍義御ありきやく東夷のよま生立しとて京
より婦人を取下し何の爲某のつ方をと稱して沙曹
司の附人をせしりし其時久く不し其親族あり高家
天系をとりしと云下し似たりせ思氏はありて大
流中下しと云し武士より思氏も御孫と云
あよりけ驕元取孫ありて貧欲と先し其美利あり
ありて族のつ思斗油のそ旨とせし一旦北條氏康
上杉公攻を起ししと云ありし打負越はありけり
しし時書麻田久里及び房女を此際臆病はれしり
其のそりし余の御も合戦の思しと云し是もあつて
そ人のゆゑ打負と云しは身もあえと云け日以重なる驕

者二十人黨して新君と北條家を治めんと欲せし
まれば降人はあり氏康は降人ともいへば其の
盡類ともいへば後日武士の足ありませよとて
不承
桶に正儀能廣の城はたれし時お軍家にはい
ふ和泉以下其を治むるは細川頼之より
ありし正儀曰父元王、勤く忠よ死せし君聖運と
いふは細川頼之の臣、君の為に死せしは其の
よとの細川頼之の人の命をたてし一代の和と
の作しし似多ありしとて金鉄の志とありし其の
正勝次男正元忠ゆとて皆節よ死せし帝使も亦

各義に殉じし佳名も千歳に知れしは其の
志義武勇の節はとて思ふは其の
のや、其をたてし其の人の埋て世よ
其の作しし又其の物とて他の
上りしその自家も其の隆定寛厚の
和も其の忠満の事とて其の君上の不足
を心しし言ひしは其の言ひしは其の
臣の罪誅ありしとて天王の聖明ありし
文王の事ありしは其の此の事ありし
。當有憂國之心不當有憂國之語と古語を
して君よは其の言ひしは其の言ひしは其の

是非といふは憚あまのこころを忠臣の意よむむらり
 木の木と任家ととておのこころ死ん人とならむらり
 是の意の後の源信のあまの奇みして心境引きて轉し
 といふといふといふいふいふの遷居の事ゆへにして中
 際中とていふといふいふいふの河利場名門といふといふ
 上よりいふいふいふいふの利と縁と慕ふて計謀
 ゆへと庸人の交接して楊其操成核ふといふ大又又の際
 ありといふいふ能

八幡山は高良明神二所ありといふは武内宿禰ありといふ
 八幡二十二社註式之肩書なる清水別當澄清上言
 良武内也下高良玉垂余以干滿願令奉行之故奉_レ号玉垂_ニ

明神者武内也非也高良者藤大臣連保也神号
 曰高良玉垂余以干滿願令奉行之故奉_レ号玉垂_ニ

五種僧 出順 正論

- 一 無恥僧謂毀教被法販
 - 二 座半僧謂_レ於_レ三藏教不_レ達無聽説用
 - 三 明黨僧謂_レ於_レ教事務_レ闘諍善巧結構_上
 - 四 世俗僧謂_レ善具生_上
 - 五 勝義僧謂_レ四果_上
- 前の三種は非法業と造り四は非法業と作_レ五の
 定_レく非法業と容_レと_レし_レり_レを_レ何_レの_レ俗_レ前_レの_レ四_レ種_と備_上
 兼て_レと_レし_レ人_は元_可之_レ僧_也

。教氏教行證と云ふ説て示之と教と云ふて修之と行
以て修して成之と證と謂へり教は藉て以て行を起し行を
藉て以て勝を教行ハ内證ハ果ありと云ふる西蓮空の教行
證辨よつり云々云々

正形部少輔直信于義治令隱謀于敵欲討之
所遂令兼知其意趣相親于舟田十郎安經在月
十旨於安經之營令島首三上足弟之糸季細令
達早誠無主之忠義其感殊多可論賞其功分論
也先附告達之脚刀感賞之状如件

義助

貞國元年十月三日

天野備中守久

山内二郎入道久

河嶋四郎三守久

右古感状予カ家傳ノ藏備中守久經政

肥後國住人野木次郎宗光官上及六頼次偽而
屬于義治之後令隱謀通路之旨案知之今晚入
宛被討取之余神妙之至誠其感不射候追而可賞
其功者也

貞國九年十月廿日 義助判

細八郎久

大沢長五郎久

右古感状府下大沢氏藏也

抄よりよこし村ノ慶即位元年ありていつ刑ア卿義助
古抄又在園大曆神羽鏡櫻雲記等南方のゆと詳を
己六新考より大平記亦古来才二十二卷如ス故申法考ハ
多し由ありの抄より右二通感書同字を蓋し義助自所
筆也死押少一の大小阿とも亦彼いふ異水戸公年して平
也一ゆりまひ一死押義は義助の死押を載補責の
こととありて定てこれより
のりゆりやかくそ日法法
のまよありゆりゆり



延元三年戊寅

北朝曆應元年也

閏七月二十日近衛中将義貞

越前国足羽ありて節又死し法より元弘日記裏書より七
月土日といふ非あり刑部卿義助敗軍の士と集りて
越前府より飯より四年八月十六日後醍醐天皇崩御
遺詔より依て後村上院義助より綸旨を成下されり曰
遺勅異他之上ハ義貞ノ例易ラス官軍恩賞以下
事宜相計フべき由宣下之故諸氏ノ忠賞を措置
せらむと一と又之より

義助延元四年九月越前より遁て濃列根尾城據り
遂に尾張守知多郡羽豆勝より次々油を懸て名馳り
帝其勤勞を慰り一絶を賜て從四位より叙せり

十月三日後村上院即位與國元年と云う二年四月勅
と奉し四國九列の節度使と云う豫列府より五月
音病て卒す

新田二郎太郎

朝氏

贈從二位鎮守府
將軍義白三世新
田二郎基成男也

義貞

元中將

義顯越後守

義貞九兵衛佐

義宗九少將

義助刑部卿

義治左衛門佐

義陸相模守

貞氏

横瀬新六郎
由良祖也

此外義顯之有越前堀江等見旧記

○豊前国宇佐郡跡田村春園屋小羅漢寺石像の

五百羅漢ハ逆流建順と云う僧造り也

豊後国速見郡木綿布小温湯涌出の小ありて常

煙りまく敷里なる土俗の古歌ハ その水の木綿布ハ嶽ハ富士像
けぬりてそよそよと

延喜の神名式ハ所載火男大賣神社二座ニあり也

此山のありしハ多勢湯涌く泥をぬきけり云々

多々也凡食物と云ふも此大氣あり熱せしむ

ハ又明燐石と制し硫黄地帯あり民家ありと云世を

百合若臣別部の祠ありと云人同云二卿云十八所

々々首仁聞菩薩之俗同基也一寺あり今ハ荒廢

しりたりと云其中心小岷嶺小文殊仙寺ハ後小角中興

とふ一懸の句と云ふ所ありて、是れ文華の國の事と見え、
作らざるの船長と云ふ文字も、無き事あり、申すと云ひ、
此れが、又曰長崎の婦人、男の眉を、生して
常と云ふ事、女の顔あり、平素の事、生して、
國の事、生して、領内の女、眉を、生して、
生して、平家物語、或は、
男、馬場、生して、
所、生して、
生して、
又と云ふ、
生して、

○肥列長崎は諏訪の社すま、毎年九月四日神輿、
三基と出、祭重陽の日、還座あり、市井より踊り、
和して、
ハ、
優、
邦の人、
恨、
何と書、

○或人曰、車の大八葉、小八葉、の葉の字、根本、
九曜の致、

但九曜と稱せしめて八曜とつるは何れ也

私に抄ゆるは佛眼夢荼羅ハ七曜は妙見星也一ハ曜

と蓋し是の故正しき説ありハ重なる事傳ふも

冠の老掛甚名義之何の事と云ふ事未詳或人曰

是覆然の義あり耳刀みさし出して凡右と云ふ

不從至る事ありハ母まをぬおろし此説の事と云ふ

又老掛といふは老者が尖後うとく尺寸しき故是

と云ふ物也ハ覆然の意もあはれ續古今神祇

の部ハ祝部成部ハ部也

揚ををるやしつては神のいづかみある事

此の事ハ揚ををりてもとくも心とあり然しハ此

無て至りし轉語也其作れは實は古く物也

今の況しと思ふもあはれ

○本列中嶋郡海部郡日古大地の寺院多し中嶋郡

奥田村安樂寺十八坊今荒廢中尾村満願寺十二坊七ッ寺

村長福寺七坊益田村東原寺六坊今四納院此外矢合村

國分寺今絶く中塘の也法華寺村國分尼寺今國領寺大塚村

性海寺長野村万徳寺目下村長光寺今六角堂と不

後世移今地二宮村地藏寺等皆い中今微々に傳

多し海部郡ハ甚目寺今も土坊今一院天台新屋村

法性寺六坊今一院の蜂須賀村蓮華寺等此外民

部省の圖帳も尺えし安國寺万行寺等ハ今も

あつてもは密顯密の名通ありしは何うて首末十不今
はかしく古くあり比は世盛るるぬま社のこいしあつて
あつて人の世のこゝろ莫く同一くして貞泰期あつて存を
も人かの及下にあつてもや

○この下ら或人の歌に

花鳥の色音せりけま川のチチ
むしりもひびきをきこし

カケルまはさう言ふつらんかすのまらとこしくひきせは
上下乃句申いひ作らやけよ春のまね花を又起ゆ
よこの初よりまらと何れもまらまの歌とそんじと堂上の人
作られ又北野の能育の歌よ 二年のりやあつてあまのまの
さきあつてやと相のうく
是は連歌師の歌ときこくろまらまの詩も亦是も宮一
信者の侍何り侍人の詩も秋氏の侍何り庸俗の侍何り

人ときつけ何れまらまのや何れまら

○密家の僧曰三面六臂の大黒天神ハ軍陳と身奮經の疏
に彙精鬼と降伏とと二臂の者ハ具福ヲ祈とら共
大日の教令輪身あり炎口廣呵哩帝母とら二鬼之騰

野ハ乾達婆あり呵哩鬼子母の事みて如意輪觀
音の祈意とと故如意輪の夾侍ハ鬼子母神とらあり

とら

日蓮と大蓮明院とも同正月七日日比津村田ヒト泥津と
の定徳ととまら何れもて代鬼と侍にくとらあり
又及知何れも何れらの同經日棟とら何れも應安三年八月
二日死す由同一薄きて及之侍今れ並津行妙勝寺の末

寺あり或向日蓮堂門扉又千番神と五番神とあり
五番神と八天台宗の山王の中五番と取て祭五番神と
予曰不然是八葉王葉上の二并は多聞持国の両天及
鬼子母神と無く祭神呪とすやうと也此も亦程
化しては彼法より又同直言四所明神の像と云ゆ
何の神と予曰圖の右上末帯の像高野明神と高野
神社之九上ハ丹生明神下の右ハ巖嶋尼ハ氣比の神像
して共に天女のよりより氣比神社ハ女神なり如何
より女体又書ゆべし階上ハ天緑あり俗ハ柳子橋と云階
下黑白の二天あり下ハ持陽明神そ空海を以て
登山せりし跡ありと云九神の像多ハ空海より神

。戊子正月廿四日
や大槩のらありの王家史人のとくに國風あり者あり
公家

松倉の春色
御製

春もよすく足思まの多と先枝はこたはねの
関白 家照

春もよすくみとの色めてねも君代名も
け介之之九卿の沙奇あり其中に色はうてを代
の秋伝とせよきくまの
中後 正一位通茂セハ
千世れをうく後のうけにん君もくちうたの

清水谷

正二位実業 宇一

あはれ世の花雪の春の色も涙もむく雪のわが後

又十日に關東の河連歌に

紹北

さし石も雪の松やみ代の春

河
長閑り別し一池の友落

。神と君よる所、沙代もあひまうてかばまうとあまも

まら、ゆきよのゆきの中、や道るよ 大樹のうづら

きことまうけて月よとく、ゆきあうく、あうけよかハセ

ア、し更なる目とやこと、ゆきあて雲中の山鎮守

東照権現の沙宮ゆき、ゆきをゆきとて君代のいとく

うらうらばり、更なるゆき、甚多地は、ゆきま、ゆきつる

ゆきうてあり、ゆき奉行のそり、山笠石を、ゆき目の

もく、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき

ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき

ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき

ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき

ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき

ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき

ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき

ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき

ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき、ゆき

測乃伸天象之間無處不到更加地中之水無處不在曰水專在是安曰神專在是譬如瓶盛虛空餉千里隨處皆得百如設廣則百神隨如降千如設廣則千神隨處降千神百神共其一大樹年士

東照權現更始以令筑步高千收白鶴一乃飛來憩其處玄裳縞衣其羽儀端正而和氣舒暢四顧以如含喜色少受遠向東飛過去人皆為希有之思耳嘗聞鳥能擇木木擇而可得者松也木亦不可不擇鳥擇而可得者鶴也剗又松當家之樹則鶴豈不家禽乎松者十百之歲而相

鶴者千子之追等也聊雅其言以頌神德云

不問方外兮信受忽降于此敬灌拈毫兮照臨以感其誠水月逐影虛谷傳音在陰不測兮於微而能顯於顯而能微伏託有口者以宣今倚有翅者以飛矣曰神倚白鶴那白鶴即神耶乃若從其異者見之天地懸隔從其目者見之毫釐無差好執一万年物而倚千年標唯知示騰共於世其家

寬永十四年丁丑孟夏吉辰

野叔 澤菴宗叔上

三月三日ハと云フ 禊事と禱一併凡俗ト云

の工はより一處を行末盛れは幸あり申は新りてふも
ふもこれよりを所をいひの洞をふとよりは凡流とあり
付つく驕りも流、移すこととせしむるも

○府下性高院 武列為村ありて大雄山正号寺と号せし
満美上之忠吉卿は遭過せりし一、唐長年中に本列
清須の城下へ入りし一、卿の河母宝皇院一品大夫人の香火
の場より一、二百石の地を寄捨しありし、卿薨後河院号
改稱して性高院と号せし、唐長十五年近所の時々の地を
近しぬ高岳院ありし、甲列親府ありて持名小教安寺と
号し、春宿和尚府下塩見山の下に近して千石の菩提道
場と高岳院と号し、平岩親吉のてしむるありと号

○春井郡山田庄大永寺村古川村の地大永禪寺ハ古寺の旧跡
あり、川村の産園田伊勢守時常大永二年再建して拍悦通
根和尚と中興才一組と号し、和名再建を
同光と世之此寺は管家自益自讚
の像ありしと古き天満天神の繪あり

○小田床本崎長母寺 岡山勅諭大圓国師、正和元年十月十日に敕
一偈ありて曰 一、遍海浮
凡体浪靜
八十七年
依而湛然 佛前は掲てり

○源頼義の喬負季と之者後俊の喬伴太村住して甲冑を能
くし、能く系甲冑師伴太氏の先祖と号す或説曰大臣暴代
と之者神功皇后の所代始て甲冑と化す

梅もは暴代武内一説云暴代の子孫大和山岩井村住して

万治四年正月十九日太上天皇の寛文十三年九月九日回祿
セー 後延宝二年十一月廿五日正女帝の本院災し仰り
四年十二月廿六日後水尾の法皇東福門院の御所を止
仰事餘年以事明かしく回祿ありし寛文の回祿とこと
し勿れ成よしのし市井五戸余戸なきりしを信して
ねくもや仰ん仰り幸夜形も後前より火出て在家百
余戸灰燼とあり金戒光明寺の塔頭も燒帝宮回祿乃
觸穢なる月の八日と物音を歩仰り(きり)は日代り
令てし仰りし

十二日東山南禅寺十戸燒失
十八日東山南禅寺も民家十余戸燒失

此度内裡炎上觸穢ぬ後して 伊勢右神宮朝夕の

沖熊としきより夕の系を一人鳥居よりあそ

抱朴子曰才不^レ速強^ク思^フ之^カ不^レ勝強^ク奉^ル之^ハ傷^ス也

嗚呼世人返をりて分外の中とあり故愁隨て生

身心とありしむ死生業得る余のし何とぞ厭い何

と希い仰りし衛門静日無車馬草

○ 獲一名馬留倦遊録よ又えり我國よりし此轉語也

○ 樂家七徳舞あり 破陳樂とふ九切舞と慶喜樂と

つふ唐の樂あり

音楽よ大食調あり 群書類要等に黄鐘大石調

石の言吾衣職の切食あり石食者へ同一黄鐘の調子

あり俗倫家タイニツの訓と讀む

○日本官服裾甚長しむらじしにいかるゆかりと云ふなり
予曰隨煬帝作長裾十二破 名仙裾と古書にあり
此類もや

○毘那夜伽天ハ荒神の事ニ宇賀夜ハ白蛇と譯し
或ハ財施神と譯し龍祓なり辨財天と各別の
申ありハ中比より辨天の像と傳へ頭又白蛇といふ
之れハ或ハ宇賀と稱し辨天の頭ハ四髻ありて蛇あり
又今青面金剛の乃小髻と傳へて我々の伝承なり
本ハ獨髻といふ也ハ像ハ一字明主も青色ありて髻の
形と載三面六臂なり是と云ふ久ありや客家の傳承なり

○中比本列名護屋村若宮三所ありて十二坊あり惣号安養
寺と云本地堂河弥陀の像を祀るは傳今ちら村長安養寺と
看丹上人同祖といふ也天王の社其北より一坊あり是ハ
蘇の坊といふ後或天王坊といふ又一院常林坊といふ天王社無
延喜土年辛未三月十日依勅命勸請之云云禄年
中織田信秀今川了る分と責延喜一 時其火のあり
神社院室又後 後子亮照上人の子子亮養良上人中
村對馬守元徳甥あり 秀吉よちて三百寺名の領を傳へ
え若宮二百寺石天王百石之領を亮養ハ師亮瑜若宮
の一院弥勒院を再興して任之此後龜尾山安養寺
の縁起也後亮養熱田の弥勒寺と述べて之

南坊と云南坊有^一跡と今ハ西坊と云名古尾近所
時若宮と茅葺の地^一近とあるは古尾坊の内子近所
云々今仁和寺院家よりて院室^一明王院と稱す

亀尾山安養寺弘勤院再興録記序曰當田家蓬来
興之地景松凡紙と彈琴^一最上乘之道場挂月團々
榮斬威神和光乘鎮座

私曰亀尾山在本列愛智郡那古野庄若宮三所鎮
座地也

金龜圓然愛西尾尾龜尾山号由此者也

梅子亀尾石訓奈羅於今或稱^一奈於者共轉
語也私曰熱田神宮寺号^一龜頭山今書木津山殿

名カキ之那古野庄當其北方故稱^一龜尾開基

宥圓僧都受生四國任居平尾張東海武
列儀海法印受明灌頂傳法灌頂秘密印金

悉心皆傳授^一宥圓後醍醐帝御宇ノ人中嶋郡大
明灌頂大栖流是本尊弥勒西畫像熱田八剎御作

即座下敷靈劔^一此像至道世安置天王社本地堂
多郡大高村長壽禪寺本尊是古若宮本地佛而安養

寺十二坊本院本尊也夫若宮三所延喜十一年三月勅建
私按是神名式所謂^一孫若御子神社歟旧記無^一

幡号而次^一録牛頭天王社上
弘勤院堯照天正年中所筆不動護摩供次第

等若宮并天王ト云ク

則當時大社者歟契田鎮皇門内所崇孫若御子
大名神ト俗ニ稱彦宮也今考テ可也

享祿五年壬辰二月十日軍兵入林皆悉燒亡ス

若宮三所牛頭天王等神社及寺院十四坊燒矣上

梅是中嶋郡勝幡城主織田彈正忠平信秀攻那古

野城主今川九馬物源氏豊後洛時

天文七年再兵八年八月二十一日入佛涅槃供養

是跡勅院再建而若宮亦重建也奥書曰天文八

年八月二十日權大僧都亮瑜亮瑜者亮

右照上人附也今天王坊藏古縁記の文と畧書して貴忘に備

誠去国史河撰の時此縁記を生じりハ若宮の祠

天王より上り心心くくくくくくくく又梅もも契田神宮

寺を仁明天皇の勅致りて代官符ともしく重脩

の事あり勢田白鳥めいハ亀取の丘あり亀の頭カメガシ南

向名所方と云前抄ハ神宮寺と亀頭山と号し四福寺

と亀井の寺と云正覚講寺と亀定山と稱り洛

亀と云く名はく名古屋ハ契田の正北也亀尾の稱む

りその亀尾天神ト安養寺一時の境内あり

ハ一寺と云く安養寺ハ亀尾土坊の地也

之別挾白風寺諸坊地号の類也刀根禪寺ハ

亀嶽山ハ蓋ハ亀頭亀尾中間の地あり

ぬつ尾頭村の名も亀尾亀頭の意なりと云

。郭内牛頭天王社延喜十二年^{辛未}三月^{庚辰}勅建ありて
祭^ル日^ニ由^ル 教公沙再奥の時梁
牌^ニ素盞^ノ鳥^ノ神社^ト云^ハれ^ル 牛頭天王素盞^ノ鳥^ノ
の事ありと云^ハ説^ニ備^フ後^ニ凡^ソ土^ノ記^ニ以^テ来^ル云^ハは^レれ^ルと^モ也^ト云^ハは^レれ^ル
一^ツ但^シ勢^田東^西六^社の^中一^各從^一位^{素盞}鳥^ノ
名^神と^国帳^ニも^傳り^彼六^社の^内水^上飾^子名^神八^大野^村
の^水上^ニ本^社と^傳り^又日^長名^神七^知多^郡大^野庄
大^草村^ノ本^社あり^西六^社と^傳り^一社^ハ勢^田堀^ノ内^ニ座^青
衾^ノ神^社式^{あり}梅^とり^共社^共遠^所と^云は^レれ^ル
此^ハ素盞^鳥神^社ハ^今郭^内天^王の^社也^教公^古高^富

ましませハ^ハ沙^堀ありて^梁牌^ハカ^カカ^カカ^カ

。延喜神名式受知郡十七座の内孫若沙子^ノ神社^ノ
名^神大^社あり^勢田^社説^ハ天^孫瓊^々杵^尊と^又雅^武
彦^王或^ハ誓^田天^皇ありと^云は^レれ^ルと^云は^レれ^ルと^云は^レれ^ル
社^ノの^とく^小祠^{あり}河^堀と^云は^レれ^ルと^云は^レれ^ルと^云は^レれ^ル
仍^も日^刻高^倉と^云は^レれ^ルと^云は^レれ^ルと^云は^レれ^ル
む^カ人^也と^云は^レれ^ルと^云は^レれ^ルと^云は^レれ^ル
那^古野^ノた^る若^宮め^やと^云は^レれ^ルと^云は^レれ^ル
の^宮に^あり^とハ^と云^はれ^ルと^云は^レれ^ルと^云は^レれ^ル
推^{して}申^のを^考者^{あり}と^云は^レれ^ルと^云は^レれ^ル
う^くと^云は^レれ^ルと^云は^レれ^ルと^云は^レれ^ル

